

奨学金提出書類 (該当者のみ)

奨学金の申込みにあたり、該当する以下の書類を提出します。

○ 申込者

「マイナンバー提出書」 に記載されている 申込 ID	Z	D	2	3						
----------------------------------	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--

学校名			
学部・課程・分野		学科・専攻	
氏名		学籍番号	

○ 提出方法

申込者本人が「奨学金提出書類 (該当者のみ)」(本紙) に必要事項を記入し、奨学金案内で確認した該当する提出書類に本紙を重ねてホチキス留めし、定められた期限までに学校に提出してください。

○ 提出書類

奨学金の種類	提出対象者	提出書類	提出するものに○
貸与・給付 共通	在留 (本人)	在留資格及び在留期間が明記されている以下の書類 「在留カード」(コピー) または「住民票の写し」(原本) 等	
貸与・給付 共通	社会的養護 (本人)	以下書類のうちいずれか 「施設等在籍証明書」(施設長発行)、 「児童(里親)委託証明書」(児童相談所発行)、 「措置解除決定通知書」(児童相談所発行)、 「施設等在籍・退所証明書」(様式は学校から受け取り)	
給付のみ	海外居住 (本人と生計維持者)	「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」(様式は本機構ホームページに掲載) 及び証明書類	
貸与・給付 共通 (※)	マイナンバー 提出不可 (本人と生計維持者)	・「マイナンバーに代わる提出書類(様式)」(様式は本機構ホームページに掲載) ・「令和5年度(非)課税証明書」(給付奨学金希望者) 「令和5年度所得証明書」(貸与奨学金希望者)(共にコピー可) ・「生活保護決定(変更)通知書」等(生計維持者のうち該当者のみ、コピー可)	

(※) マイナンバー提出不可のための提出書類について、貸与奨学金のみ申込む場合の注意

- ・本人の所得証明書は不要です(本人が生計維持者の場合は必要です)。
- ・学校保管となるため、本様式にホチキス留めせずに学校に提出してください。ただし、以下の例外を除きます。
【例外1】生活保護受給世帯は、機構への提出が必要であるため、ホチキス留めし学校へ提出してください。
【例外2】必要に応じて、学校を通して機構への提出が必要となる場合があります。